

資 料

初期の統合会計研究に関する覚え書き — 2003年の共益三元簿記構想 —

佐藤倫正

解 説

- I 財務諸表の連携と三つの会計観
— 資金観から見た時価会計 —
- II 非営利法人会計と資金観
- III 資金会計の計算構造論—資金観の構想と展開

解 説

1. はじめに

ここに資料として紹介するのは、日本会計研究学会のスタディーグループ（主査・郡司健、2001年～2003年）最終報告書『現代会計構造の研究—新会計システムの構築にむけて—』（2003年9月）に筆者が寄稿した三編の論文である。この最終報告書は、ワード文書の原稿を簡易製本した冊子体であったが、その後、出版にまで至らなかったため、ワーキング・ペーパーのまま埋もれていた感があった。

しかし、国際会計に新しい動向が見られるようになり、それに伴って日本の資金会計が見直される可能性もあることから、2003年に重要な構想が提示されていたことを確認するために、ここに解説文をつけて編集し、資料として紹介させていただく。

寄稿した三編の論文は、独立の論文として冊子の各部に収録されたが、それらは相互に脈絡を保ちながら新しい会計モデルの構築に向っていた。ただし、残されていた課題があった。それらについて以下に解説する。

2. 国際会計の新動向

(1) IASB の動向

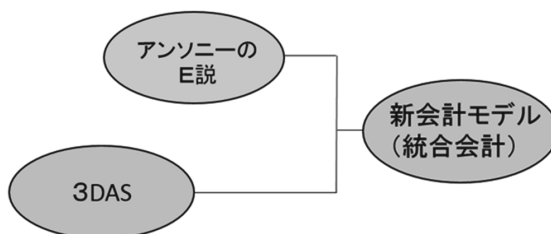
国際会計に現れた新しい動向というのは、ロンドンの国際会計基準審議会 (IASB) が現在進めている新概念フレームワークづくりにおいて、2008年に2つの新機軸を打ち出したことである。第1は、キャッシュフロー計算書を直接法にして、貸借対照表と損益計算書と活動区分を合わせて財務三表の連携を強める方向。最近では、2015年に米国財務会計審議会 (FASB) が1993年の非営利会計 (基準書117号) の見直しにあたって同様の提案をしている⁽¹⁾。第2は、従来の資本主 (株主) の立場ではなく企業主体の立場から財務報告がなされるべきと決定したことである。これは、所有と経営が分離した現代の株式会社には当然のことであり、また出資者を持たない非営利組織にも妥当する決定である。

2つの動向が同時に進行すると、それは会計の大転換となる。IASBは確固としたヴィジョンを持って、そのような会計を実現していこうとしているが、旧守的な立場から変化への抵抗も強いように見受けられる。しかしながら、この大転換を支援する理論的な整備は整ってきている。

(2) 大転換を支援する会計モデル

第1の動向に対応するためには、財務三表を同時に作り出す新しい複式簿記システムが必要となる。それは、日本で開発された「三元複式簿記」が適している。第2の動向に対応するためには、会計の基本問題と言われる会計主体論を旧来の資本主説 (P説) から企業主体説 (E説) に移行させる必要がある。これらは会計システムの大きな変革になる。それが新会計モデルであり、そのイメージ図は次のようになる。

新しいワインは新しい革袋に



⁽¹⁾ その紹介が金子 [2016] でなされている。

(3) 統合会計とは

統合会計というのは、企業主体説（E説）を三元複式簿記（3DAS）に組み込んだ会計という意味である。それが新会計モデルであり、それを支援する簿記会計システムが「共益三元簿記」である。企業主体説（E説）はステークホルダー（利害共有者）を重視するので、かつて筆者は、それを「共益資本主義の会計モデル」として紹介した（佐藤 [2009]）。共益三元簿記という名称は、それに由来している。

統合会計のもうひとつの意味は、企業会計と非営利会計を統合した会計ということであるが、上記の新会計モデルが、企業会計と非営利会計を統合するという意味での統合会計に対応する。この企業会計と非営利会計の「統合」は、非営利会計への「導入」とは、一見似ているが、逆方向の考え方であることは注意を要する。「統合」は慣習的会計の主体論と複式簿記を一新した上で非営利会計と統合しようとする。これに対して、「導入」は、慣習的複式簿記をそのまま非営利会計に導入しようとする。

慣習的簿記は、500年ほど前に成立した資本主簿記である。それは、資本主説（P説）を前提にしている。この資本主説（P説）では、支払利子は費用だが、配当は利益の分配になる。つまり、株主資本のコストが認識されない。所有と経営が分離した現代の大企業には、もはや妥当しないはずだ。さらに、資本主説（P説）の複式簿記はキャッシュフロー計算書を作り出せない構造になっている。つまり「導入」アプローチは、キャッシュフロー計算書を排除してしまうのである。これは国際会計の動向と一致しない。

3. 資金会計としての日本の非営利会計

ここで、日本の非営利会計の特徴を検討しておこう。もともと日本の非営利法人の会計は、収支（キャッシュフロー）を重視する資金会計であった。これは21世紀になって欧米が模索を始めた日本独特の優れた会計である。今でも、全体としては、資金会計なのだが、2004年に公益法人会計が企業会計を「導入」して、資金会計から離脱した。このことを、どう理解すればよいか。

ここに資金会計とは、資金計算書を主要財務諸表と考える会計を意味する。資金の定義は様々に論じられてきたが、現在では、資金は狭義に現金（同等物を含む）と解されている。資金概念の歴史的変遷は佐藤 [1993] で整理されて

おり、今は多様な資金概念を想定する必要はなく、狭義の「現金概念（同等物を含む）」と「活動区分」を考慮するだけでよい。そこで、資金会計とは、キャッシュフロー計算書を主要財務諸表とする会計と解してよいであろう。その場合、直接法のキャッシュフローを理想とする。そして「利益とCFOの調整表」を添付する。経過的に、間接法も容認してきたものの、あくまで基本は直接法のキャッシュフロー計算書、すなわち収支計算書である。

たとえば昭和52年（1977年）に制定された「公益法人会計基準」は、世界に誇ってよい日本独自の資金会計組織をもっていた。それは収支勘定を開いて損益勘定が閉じられた複式簿記であった。旧公益法人会計はおそらく番場嘉一郎先生の創案であったろう。それが、数次の改訂を経て現在に至っているのであるが、なかでも平成16年の改訂は「企業会計手法の導入」となる大きな改訂であった。

このように、近年、企業会計の手法が非営利会計に入り込んで置き換わろうとする傾向がある。企業会計の分かり易さがこれを後押ししているのであろう。また、非営利法人にも組織体を維持するだけの利益が必要であることも理解できる。しかし、この傾向になにか違和感を感じている識者も少なくないのではないか。それは何故だろうか。

それは、収支計算書を組み込んだ会計は、収支計算書が貸借対照表を損益計算書と複式簿記を通じて連携して信頼性の高い情報を提供するという利点がある一方で、そのために複式簿記が一取引二仕訳となり複雑で一般に理解しにくいという欠点があるからである。

そして、そのような会計の改善方法として、①利点を消して欠点を直す「導入」と、②利点を残して欠点も直す「統合」の2つのアプローチがあるのだが、公益法人会計の改訂においては①の利点を消して欠点だけを直す「導入」アプローチが採用されたからである。

この点につき興津教授は、公益法人会計への企業会計の「導入」を振り返って次のように述べている。「公益法人会計基準は、企業会計に適用されている会計基準に非常に類似してきたように思われるが、果たしてこれでよいのだろうか。・・・・非営利の会計の色彩が失われてきているのではないだろうか。失われたものが必ず不必要なものとは言い切れないのではないだろうか。」

(興津 [2009] p. 182)

望ましいアプローチは②の利点を残して欠点を直す統合アプローチであろう。このことが理解されると、旧公益法人会計の資金会計が現代的に改正されて甦る可能性もある。この資料はその可能性に迫っているところに意義がある。

4. 新会計システムに関するスタディーグループ研究

(1) 共益三元簿記に向けて

営利会計と非営利会計を統合しようとする日本での最初の試みは、日本会計研究学会に設置されたスタディーグループ(郡司委員会 [2001年9月~2003年9月])によってなされた。それは、慣習的な企業会計にとらわれないで、「新会計システム」を構想しながら、企業会計と非営利会計を統合しようとする企てであった。筆者は、資金会計の立場からこの研究に誘われた。

この日本会計研究学会のスタディーグループ(主査・郡司健、2001年~2003年)は、「現代会計構造の研究—新会計システムの構築にむけて—」を課題にして、2003年9月に最終報告書を提出した。

メンバーは総勢17人で、郡司健(ドイツ)、菊谷正人(イギリス)、高須教夫(アメリカ)、佐藤倫正(アメリカ)の4人が牽引役であった。高須教授はFASBの概念フレームワーク、筆者は、FASBが回避した概念フレームワーク、という分担は妥当であったろう。

この『最終報告書』に、筆者は、三本の論文を寄稿して、非営利会計において、企業主体説と三元複式簿記が統合される新会計システムを構想した。これは佐藤・向山[1994]に次ぐ、企業会計と非営利会計を統合する会計システム研究の第2弾であった。

この報告書は次のような5部構成になっていた。

- 第一部 概念フレームワークと現代会計構造
- 第二部 各国会計制度、会計基準と現代会計構造
- 第三部 情報会計と現代会計構造
- 第四部 非営利組織体会計と現代会計構造
- 課題と展望

筆者は、第一部の第V章に「資金会計の計算構造論—資金観の構想の展開—」

(43-53 頁)、第四部の第四章に「非営利法人会計と資金観」(193-196 頁)、課題と展望の第 I 章に、「財務諸表の連携と三つの会計観—資金観から見た時価会計」(203-209 頁)の三つの論文を寄稿した。いずれも、資金会計論の研究としては、最新の成果であった。

第 1 論文「資金会計の計算構造論—資金観の構想と展開」は、1994 年に発表した三元複式簿記(当時の名称は「資金会計組織」)が、一取引二仕訳になっていたことから、一取引一仕訳にしても、三元複式簿記は実行できることを論証したものであった。この論文の存在については、佐藤 [2012a] を執筆したときに付言しておいたが(38 頁)、関心を持たれた方もおられ光栄である⁽²⁾。

第 2 論文「非営利法人会計と資金観」は、企業会計と非営利法人会計の統合には、アンソニーの企業主体説が有効であり、また会計観としては資金観が有効であることを論じた。

第 3 論文「財務諸表の連携と三つの会計観—資金会計から見た時価会計—」は、収益費用観(RE 観)と資産負債観(AL 観)と資金観(FF 観)の三つを対比して、キャッシュフロー計算書を含む財務三表の時代には、資金観が妥当し、それは時価会計が導入されても有効であることを論じた。また、資本法の損益計算を資金的に解釈することを試みた。

以下に各論文の論点を概説するが、第 3 論文から始めて最後に第 1 論文を説明するのが流れがよいように思われる。

(2) 第 3 論文に関連して：資金観 (CF 観)

第 3 論文のポイントは「資金観 (CF 観)」と呼ばれる会計の理解の仕方が存在すると主張していることである。これはキャッシュフロー計算書と結びついた会計観である。資金観は、会計の中心概念を「資金=資本」と考える。そこでの損益計算方式「資金法」である。

資金法の損益計算の資金的理解は第 3 論文で示しておいた。損益法 ($R-E$) = P は収益と費用の対応計算、財産法 ($C_1 - C_0 = P$) は純資産の比較計算とすると、資金法 ($CFO \pm \alpha \pm \beta = P$ 、 α = 発生主義調整額 β = 時価評価差額) は分配可能資金の計算という性格をもつ。その流れで、次のような損益計算の説明は可能である。

⁽²⁾ たとえば長谷川 [2014、22 頁] は、この第 1 論文の流れの中にあるように思われる。ご参照いただき厚くお礼申し上げます。

FASB[1987]が理想としていたキャッシュフロー計算書というのは、本体を直接法表示にして、それに「利益と営業キャッシュフロー（CFO）の調整表」を添付するというものであった。三元複式簿記は、この FASB の要請に合わせて開発したものだ。直接法のキャッシュフロー計算書の本体だけなら、染谷 [1956] が対応していた。FASB は「利益と CFO の調整」情報も求めている。この調整表は逆順（利益→CFO）でも正順（CFO→利益）でもよいのだろうが、正順にすると損益計算になる。それが資金法である。そのようなキャッシュフロー計算書は次のような様式になる。

望ましいキャッシュフロー計算書

キャッシュフロー計算書		利益とCFOの調整表（資金法）	
営業活動		C F O	-2,400
売上収入	18,000	買掛金増加	-3,000
仕入支出	-13,000	売掛金増加	6,000
営業費支払	-7,300	商品増加	4,000
利子支払	-100	減価償却費	-700
C F O	-2,400	純利益	3,900
投資活動			
建物取得支出	-3,500		
財務活動			
借入収入	2,000		
株式発行収入	5,000		
現金増	1,100		

ただし、FASB が当面は間接法でもよいとしていたため、IAS 第 7 号のキャッシュフロー計算書は、単に、直接法でも間接法でもよいとしていた (IASB [1992])。日本もそれに追随していた。

ところが、21 世紀になって IASB はこれらの見直しにかかった。2008 年に理想形のみを提案し (IASB [2008b])、2010 年の『公開草案』IFRS X でも、その立場を維持しているのである (IASB [2010a])。三元複式簿記の存在を前提にしないと、そのような提案はできないであろう。日本の三元複式簿記がバタフライ・エフェクトを起こして、Miller and Bahnson [2002] および Broome [2004] に引き継がれて国際展開した可能性があるが、それについては佐藤 [2012a] を見られたい。

(3) 第 2 論文に関連して：資金観（CF 観）と企業主体説（E 説）

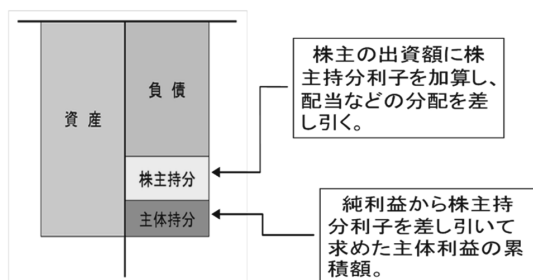
第 2 論文のポイントは、ここで統合会計の構想が示されたことである。第 3 論文で説明した資金観が収支計算書を重視する非営利法人会計に適合してい

ることと、非営利法人は株主のような出資者がいないため企業主体説（E説）のみが適合する。

アンソニーの企業主体説（E説）が1980年代に登場したのであるが、その特徴は、配当を費用として、それに発生主義会計を適用することにある。その結果、株主に帰属しない主体持分が分離される。その損益計算構造と貸借対照表構造は次図のようになる。

ところが、このような企業主体説（E説）が提唱された頃は、キャッシュフロー計算書は主要財務諸表になっていなかった。したがって、新会計モデルでは、資金会計と企業主体説（E説）の統合が新しい課題になっていた。

アンソニーの企業主体モデル（E説）



$$R \text{ (収益)} - E \text{ (費用)} = P \text{ (純利益)}$$

$$P - i \text{ (持分利子)} = Q \text{ (主体利益)}$$

Anthony, R. [1984] (佐藤倫正訳[1989])

現行の会計では留保利益がすべて株主資本になるが、アンソニー・モデルでは、留保利益の一部が主体の持分になる。現行会計に比べて株主の権利が制限されることになる。ただし、留保利益を株主持分と主体持分に分けることによって、企業にとって拘束されている資本（株主持分）と拘束されていない資本（主体持分）に分けることになる。この分別経理によって「日本企業が貯め込んだ留保利益 360 兆円は誰のものか」という問題が解決されうる。

これが非営利会計の貸借対照表における純資産の区分に対応して、営利会計と非営利会計の統合に資することになる。

（4）第1論文に関連して：新しい三元複式簿記

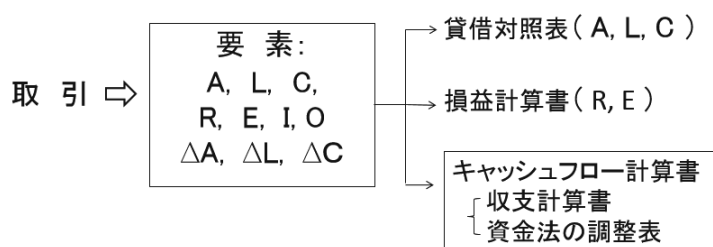
第1論文のポイントは、これまで発表した三元複式簿記の改良である。三元複式簿記は普通は一取引二仕訳になるのだが、これが難解なイメージを与えるため、一取引一仕訳でも三元複式簿記が実行できることを示した。

三元複式簿記をもう少し詳しく説明しておく。その構想が可能であることは佐藤 [1993] の 150 頁で示唆されていたが、「資金勘定組織」として具体例が発表されたのは 1994 年であった。複数のルートで発表され（佐藤 [1994a]、佐藤 [1994b]、佐藤・向山 [1994]）、その年の 12 月には、安平教授による紹介と論評もあった⁽³⁾。三元複式簿記の理念は以下のとおりである。

慣習的な複式簿記は、資本主説（P 説）にもとづいており、キャッシュフロー計算書は導出できない仕組みになっている。資本主説は、資産（A）から負債（L）を差し引いて資本（C）を求め、収益（R）から費用（E）を差し引いた純利益（P）が、期中の資本（C）の増加となって、期末の資本等式（ $A-L=C$ ）の貸借一致を確認するという仕組みである。そのため、A、L、C の 3 要素から貸借対照表を、R と E の 2 要素から損益計算書を導くが、キャッシュフロー計算書を作成するための要素（収支の明細勘定と、資産・負債・資本の増減明細勘定）が組み込まれていないため、キャッシュフロー計算書が導けないのである。

そのため、財務三表時代には、新しい工夫が必要となる。その工夫は日本で展開された。その概念図は次のようになる。収支の明細勘定（I、O）と資産・負債・資本の明細勘定（ ΔA 、 ΔL 、 ΔC ）が追加されている。

佐藤型三元簿記の構造



5. 残されていた課題—E 説に対応する資金法の損益計算

三元複式簿記（3DAS）を企業主体説（E 説）を統合する際の最大の理論上

⁽³⁾ 安平 [1994] で論評された。その考察については佐藤 [2012b] を参照されたい。

の課題は、資金法の損益計算に、株主持分利子をどのように組み込むかである。つまり統合会計における資金法の理論的説明である。2003年の論文ではその検討が回避されていた。

資金法の損益計算		
営業収支(CFO)	-2,400	
買掛金増加	-3,000	企業資金の循環力を 維持して余る資金額
売掛金増加	6,000	
商品増加	4,000	企業資金の 分配可能性
減価償却費	-700	
純利益	3,900	⇕
持分利子	-400	
主体利益	3,500	← 資金循環力 (尺度)

それは、上のような計算で示される構造を、分配可能資金計算として説明することである。そして、この計算書を作り出すような三元複式簿記と企業主体説（E説）を統合した複式簿記が、共益三元簿記ということになる。その設計は可能である。

参考文献

- 興津裕康 [2009] 「企業会計と非営利の会計—財務会計研究からみた非営利会計を考える—」『非営利法人研究学会誌』第11巻、173-184頁。
- 金子良太 [2016] 「米国 FASB の非営利組織会計改革プロジェクトと我が国への影響」『公益一般法人』第908号、(1月)、34-45頁。
- 酒井治郎 [2013] 『会計学の基本問題—会計観の株主（資本主）中心から企業本位への変遷』文理閣。
- 佐藤倫正 [1989] 「アンソニー財務会計論解題」『岡山大学経済学会雑誌』第20巻第4号、151-168頁。
- 佐藤倫正 [1993] 『資金会計論』白桃書房。
- 佐藤倫正 [1994a] 「資金会計の勘定組織」『會計』第145巻第1号、(1月)、14-27頁。
- 佐藤倫正 [1994b] 「会計観の変遷と日本の選択」中村忠編著『財務会計と制度

- 会計』白桃書房、第1部第2章、11-34頁。
- 佐藤倫正 [2005] 「財務諸表の連携と業績報告—日本の選択—」『企業会計』第57巻第5号、4-11頁。
- 佐藤倫正 [2006] 「財務情報の信頼性とキャッシュフロー計算書」『経済科学』第53巻第4号（2006年3月）、9-20頁。
- 佐藤倫正 [2009] 「共益資本主義の会計モデル」『税務経理』8935号（7月31日）。
- 佐藤倫正 [2012a] 「三元複式簿記の国際展開—ミラー論文の貢献—」『産業経理』第72巻第1号、（4月）、35-46頁。
- 佐藤倫正 [2012b] 「資金会計論の計算構造」北村・新田・柴編『企業会計の計算構造』体系現代会計学第2巻、中央経済社、第9章、237-288頁。
- 佐藤倫正 [2014] 「会計が促す新資本主義—資金会計のイノベーション—」『商学研究』第54巻第2・3号、165-196頁。
- 佐藤倫正 [2015] 「21世紀の資本の会計—企業主体論の現代的意義—」『会計・監査ジャーナル』、7月号、91-100頁。
- 佐藤倫正・向山敦夫 [1994] 「第三セクターの財政とアカウントビリティ」岡山大学産業経営研究会『研究報告書』第29集、（5月）、1-27頁。
- 柴 毅・森 洋一 [2015] 『非営利組織の財務報告の在り方に関する論点整理』の概要』『公益一般法人』第907号、（12月）、38-49頁。
- 染谷恭次郎 [1956] 『資金会計論』中央経済社。
- 内閣総理大臣官房管理室編 [1977] 『新公益法人会計基準の解説』財団法人公益法人協会。
- 長谷川哲嘉 [2014] 『非営利会計における収支計算書—その意義を問う—』国元書房。
- 番場嘉一郎 [1977] 「公益法人会計における重要な問題点」内閣総理大臣官房管理室編『公益法人会計基準の解説』公益法人協会、第1（総論）8、15-23頁。
- 森田哲彌 [2000] 「資産・負債アプローチと簿記—資産・負債アプローチにおける複式簿記記録の位置付け—」、森田哲彌編著『簿記と企業会計の新展開』中央経済社、3-17頁。
- 安平昭二 [1994] 『会計システム論研究序説—簿記論的展開への試み—』神戸商科大学経済研究所。
- Anthony, R. [1984], *Future Directions for Financial Accounting*, Dow Jones-Irwin. (佐藤倫正訳『アンソニー財務会計論』白桃書房、1989年)
- Anthony, R. [1989] *Should Business and Nonbusiness Accounting be Different?*, HBS Press.
- Broome, O. W. [2004], “Statement of Cash Flows: Time for Change!” *Financial*

- Analysts Journal*, Vol. 60, No. 2, pp.16-22.
- FASB [1987], *Statement of Financial Accounting Standards No. 95, Statement of Cash Flows*.
- FASB [1993], *Statement of Financial Accounting Standards No. 117, Financial Statement of Not-for-Profit Organizations*.
- FASB [2015], *Exposure Draft, Proposed Accounting Standards Update—Not-for-Profit Entities (Topic 958) and Health Care Entities (Topic 954) : Presentation of Financial Statements of Not-for-Profit Entities*.
- IASB [2008a], *Exposure Draft of an improved Conceptual Framework for Financial Reporting: The Objective of Financial Reporting and Qualitative Characteristics of Decision-useful Financial Reporting Information*, May 2008.
- IASB [2008b], Discussion Paper, *Preliminary Views on Financial Statement Presentation*, October 2008.
- IASB [2010a], Staff Draft of Exposure Draft, *IFRS X, Financial Statement Presentation*, July 2010.
- IASB [2010b], *The Conceptual Framework for Financial Reporting 2010*, September 2010.
- IASC [1992], International Accounting Standard 7 (Revised 1992), *Cash Flow Statements*, December 1992.
- Miller, P. B. W., and P. R. Bahnson [2002], “Fast track to Direct Cash Flow Reporting,” *Strategic Finance*, Vol.83, No. 8, pp. 51-57, February.
- Satoh, M. [1995], “Funds Flow View: An Alternative Approach to Financial Accounting,” *Okayama Economic Review*, Vol.26, No. 3・4, pp. 121-149.
- Satoh, M. [2000], “The Structure and Implications of the Three Dimensional Double Entry Accounting System,” *Okayama Economic Review*, Vol.31, No. 4, pp. 133-151.

I. 財務諸表の連携と三つの会計観

——資金観から見た時価会計——

1. はじめに

長い間支配的であった伝統的会計は、原価主義を基調にした発生主義会計であった。これに対し、会計ビッグバンによって時価会計が導入され、同時に、発生主義の背後にあった収支が解き放たれて、キャッシュフロー計算書が基本財務諸表になった。現在、損益計算書のボトムラインを包括利益として、純利益の開示を止めるような業績評価プロジェクトが、IASBで審議されているという。このような考え方が出てくるのは、資産負債観という考え方に立って、時価会計を導入した上で、損益計算書と貸借対照表を連携させようとするときである。伝統的会計思考からすると、かなり飛躍した主張のように思えるが、資産負債観を貫くと、そのような提案に行きつく可能性はある。

本稿では、収益費用観と資産負債観との対立が作り出す上記の問題に対して、資金観という第三の立場からアプローチする。伝統的会計から資産負債観が解き放たれたとき、資金観も同時に解き放たれたので、そこに問題解決の糸口があるかどうかを検討する。

2. 三つの会計観

(1) 動態論と静態論

かつて、日本で会計観というと、動態論と静態論の対比が当然のごとく念頭におかれていた。しかし、昭和49年に財産目録が廃止されたとき、この対比が意味をなさなくなった。財産目録は、一時点の財産の有高を示すものであり、一時点の財産表示を目的とする静態論的会計思考のシンボルであった。その意味で、この財産目録の廃止は、会計パラダイムの変革過程のひとつの到達点であった。これを評して中村忠教授は次のように言われた（『財務諸表論セミナー』白桃書房、1976年、13-14頁）。

「このように静態論が消滅したことにより、それとの対比において主張された動態論という用語も必要がなくなったといってもよい。」

この見解は、動態論と静態論という2つのパラダイムの対立とその解消が新たな理論空間を生み出したことを示唆しており、興味深いものである。

この結果できた新たな理論空間に入ってきた会計観は、収益費用観と資産負債観と資金観であった。現在のところ、動態論と静態論の対比の影響を受けてか、あるいはFASBのとり上げ方の影響を受けてか、資産負債観と収益費用観の対比がとり上げられることが多い。しかし、これは必ずしも十分ではない。

(2) 財務諸表の体系変更と三つの会計観

1920年代から損益計算書が台頭してきて、それに伴って動態論が全盛を極めた1950年

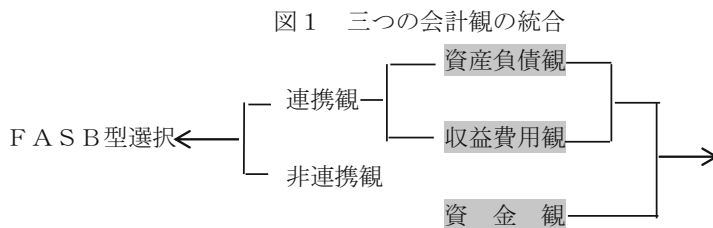
前後から、資金計算書が次第に台頭してきて、1963年には補助財務諸表としてA P Bから勧告され、1971年に財政状態変動表として基本財務諸表になり、1987年には、キャッシュフロー計算書として基本財務諸表になった。これによって、新しい会計観の基盤が提供された。

ところで、資金計算書から会計を解釈しようとする資金観、あるいは資金計算書アプローチが、アメリカにおいて台頭してきた後、F A S Bの概念フレームワークプロジェクトが進行する過程で、それが非連携観と名前を変えられて、考察の対照から外されていったことは、これまで何度か紹介させていただいた。

その概略をかいつまんで紹介すると以下のようになる。

- (1) 1949年に、カーソン (A.B. Carson) が、「財務会計の資金の源泉・運用観」を発表して資金観を表明 (Carson [1949]、佐藤 [1992])。
- (2) 1971年、スプローズ (R.T. Sprouse) が「貸借対照表：会計理論の最も重要な要素を体現したもの」を発表して、資産負債観を表明 (Sprouse [1973])。
- (3) 1973年、A I C P Aのスタディグループ報告書『財務諸表の目的』において、資金観による財務諸表と財務諸表の目的の整理がなされるが (A I C P A [1973])、1974年、ソーター (G. H. Sorter) が上記報告書の背後に非連携観があると表明 (Sorter [1974]、Sorter [1969])。
- (4) 1976年、F A S Bの概念フレームワークのための『討議資料』において、収益費用観と資産負債観と非連携観をとり上げ、前2者の比較を強調 (F A S B [1976])。
- (5) 1985年、S F A C 6号の財務諸表の要素に資金計算書関係が入らず。
- (6) 1987年、S F A S 95号で、キャッシュフロー計算書が基本財務諸表になる。

その結果、アメリカにおいては下の図1の左向きのような会計観の選択が行われてしまい、本来おこなわれるべき右向きの矢印で示されるような三つの会計観の統合の可能性がふさがれた可能性がある。



本来比較されるべき三つの会計観は、次のように要約される。この比較から、資金観の特徴が、およそ明らかになるであろう。とくに、資金観は、後述するような資金法の損益計算方式をもつことによって、収益費用観と資産負債観の三元的関係の中での対比で明確化されることになる。

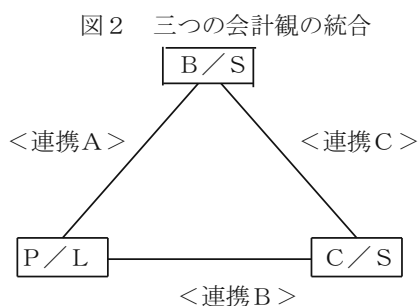
表 1 三つの会計観の比較

会計観の名称	中心概念	貸借対照表の性格	損益計算方式	キャッシュフロー計算書の位置づけ
収益費用観:	収益・費用	残高表	損益法	体系外の補助財務表
資産負債観:	資産・負債	財産状態表	財産法	現金勘定の付属明細表
資金観:	資金	累積資金計算書	資金法	基本財務諸表

(キャッシュフロー)

3. 財務諸表の連携

三つの基本財務諸表があり、それぞれに対応する三つの会計間観があるとすると、財務諸表の連携は、F A S B の概念フレームワーク・プロジェクトで検討されたような連携より、多面的な連携の局面が存在することは明らかである。財務諸表の連携とは、財務諸表間のつながりのことで、特に、測定あるいは評価のレベルが相互に一致していることを意味する。現代会計における財務諸表の連携関係には、下の図 2 のように三つの局面がある。



会計学は、長い間、[A] の連携を問題にしてきた。そして、時価会計の導入によって、この連携局面に新たな注目が集まっている。その意味で、この [A] は、連携の古くて新しい局面である。

これに対し、連携 [B] と [C] はキャッシュフロー計算書とかかわっている。ここは資金会計論がとりあつかった領域である。資金観も連携を求める。[B] の連携は、利益と CFO の調整表で典型的におこなわれている。[C] の連携はたとえば、Tracy[1979]の財務諸表連携表などに見られる。

じつは、資金観は、連携 [B] と [C] をともに重視する。[B] と [C] が連携すると、それによって、[A] の連携が果たされる。したがって、連携 [A] がたとえ表示上は非連携でも、利益と CFO の調整表で連携できるので、それほど問題にならない。だからそのことにこだわらない。こだわらないだけであって、[A] に非連携を要求するわけではない。したがって、資金観が非連携観というのは、ほとんどいいがかりであることが理解されよう。

4. 資金法の損益計算方式

(1) 資金法の意義

資金的な会計観は、貸借対照表に適用される局面と損益計算に適用される局面がある。それらについてのアメリカにおける展開については、佐藤〔1984〕、佐藤〔1993〕で明らかにしたが、文献を検討してみると、たとえば先のスプローズが取り上げたような、貸借対照表に適用された資金観については、その存在がかなり広く認められているが、資金観の損益計算の局面が未整備のように思われた。

しかし、第三の損益計算方式が存在することは間違いない。たとえば、森田哲彌教授は利益計算の三つの方法として、次の三つがあると指摘されている（森田〔1979〕 p.214）。

- (1) 費用と収益の比較
- (2) 期首資本と期末資本の比較
- (3) 財産在高の変動を顧慮しつつ行う収入と支出の比較

(1) は、損益法で、それは $R - E = P$ （ここで、 R は収益、 E は費用、 P は当期純利益）で表現される。(2) が財産法で、それは、 $(A_1 - L_1) - (A_0 - L_0) = P'$ （ここで A は資産、 L は負債、 P' は包括利益で、 1 は期末、 0 は期首を意味している）で表現される。そして、(3) が資金法である。

資金法は、営業活動からのキャッシュフロー（CFO）を基にして、発生主義調整項目（ α ）と価値変動調整項目（ β ）を加減して、純利益と包括主義利益を算出する。価値変動調整項目がなければ純利益だけを算出する。資金法は、現金主義利益と発生主義利益と包括利益を調整表示するのが特徴である。それは、 $CFO \pm \alpha \pm \beta = P'$ と表現される。これを計算書形式で表わせば、たとえば下の表2のような形式になる。

表2 資金法の損益計算

営業収支(CFO)	30
売掛金増加	200
商品増加	60
買掛金増加	-160
減価償却	-35
(利益)	95
有価証券評価損	-20
土地評価損(減損)	-40
(包括利益)	35

この損益計算方式のもとでは、営業活動によるキャッシュフロー（CFO）が出发点として強調される。それに営業活動にかかわる資産と負債の増減（発生主義・調整項目）が加減されて、利益が計算される。CFOを確定することが重要であるが、それは帳簿などから直接的に把握するか、あるいは、現金増減をもとにして、それに投資と財務のキャッシュフローを調整して、間接的に求めることもできる。

財産とか損益の概念が前面に出ず副次的になっている点で、この計算方式は、損益法とも財産法とも異なる、第3の損益計算方式である。さらに、この方式の損益計算は、測定の硬度が異なる項目が段階的にCFOに加減されて示されているので、利益の質に関する情報を示している。これも資金法の特徴と言えよう。

この方式は、FASBのキャッシュ・フロー計算書で要求されている「利益と営業現金の調整表」を上下逆にしたものと見ることもできる。そこで、この形式で調整表を作成してもFASB基準書第95号から乖離していると一概に言えないであろう。あるいは、損益計算書の方の注記とすることも考えられる。私見では、直接法表示のキャッシュフロー計算書に資金法形式の調整表を注記するのが好ましい開示と考えられる。

(2) 資金法の資金的解釈

それでは、表2の資金法の計算書を、どのように読めばよいのであろうか。2つの読み方があるように思われる。

第1は、収益費用観を採用する方法である。すなわち、CFOは当期の収益と費用のうち現金収支を伴う部分であり、実際の当期の収益は、その額よりも売掛金の金額だけ多いのでCFOに加算し、また、当期の費用は、商品増加分だけ少ないのでCFOに加算し、買掛金の増加分だけ大きく、また、減価償却の額だけ大きいので、CFOから差し引く。その結果、当期の収益から当期の費用を差し引くことになり、純利益の95が計算され、それから、現金支出をとまわなかった損失の20と60を差し引いて、最終利益15が計算されるというように読む。これは、収支と収益費用のズレを説明することになるので、結局のところ利益は広義の収益と費用の差額である。しかし、価値変動損益の部分に対原則で説明するのは、多少無理があるように思われる。

第2としては、さらに資金的な解釈を加えて、タガートの資金循環力の考え方(Taggart [1934])を採用してみることが考えられる。たとえば、次のようになる。

CFOの30は、営業活動に投入された現金の営業活動による増殖額であるが、そのままでは、企業の資金循環力を損なうことなく、経営から取り出せる(分配できる)額ではない。資金循環力を損なうことなく経営から現金をとり出せる額は、CFOの30より大きいかも知れないし、小さいかも知れない。その額の計算には次の配慮が必要である。売掛金の増加200は、やがてCFOとして環流してくる額であり、これはCFOにプラスしてもよい。商品の増加60は、将来のCFOの使用を節約するので、CFOにプラスする。買掛金の増加160は、将来のCFOの使用となるのでマイナスする。減価償却費35は、将来の設備等の取替に必要なCFOの留保をして資金循環力を維持するためにマイナスしておく必要がある。結果として利益95は、価値変動を考慮しない場合の、当期に資金循環力を損なうことなく経営から取り出せる資金の額を表わすことになる。

価値変動損は、未実現ではあるが、営業資金の循環力に貢献する力を失っているので、これは差し引く。時価の決定の仕方が問題になるが、相場を利用するか、期待キャッシュフローを割引くのは考えられる方法であろう。そのような時価の下落は、CFO創出力を減少させていると見ることができる。そこで、当期に資金循環力を損なうことなく経営から取り出せる現金は、35と考えられる。

ただし、実際にどの程度CFOから試算すべきかは、利用者の判断に任せなければなら

ないのかも知れない。この計算書方式はそれを可能にする。

5. むすび

包括利益計算の必要性は、財務諸表の連携、とくにこの場合は、貸借対照表と損益計算書の連携を果そうとすることから生ずる。貸借対照表と損益計算書の連携関係は、これまでかなり検討されてきた。

ところが、財務諸表の連携関係は、財務三表を前提にすると、貸借対照表と損益計算書の間だけでなく、キャッシュフロー計算書と貸借対照表およびキャッシュフロー計算書と損益計算書の間にも存在する。これらの関係は、これまで資金会計論が扱った内容である。

資金法の損益計算は、利益とCFOを調整表示する。その場合の利益は、伝統的な発生主義会計の利益であれ、資産負債観にもとづく価値変動損益を含んだ利益でもかまわない。すなわち、資金法の損益計算は、発生主義利益と価値変動損益を含む包括利益をCFOという原点に戻って調整する。

その場合、資金循環力の維持という概念で統一的に説明できるかどうか試論を展開してみた。価値変動損益の測定硬度は、未実現という意味で、質の異なるものとして扱われる。しかし、資金循環力を損なうことなく処分できる現金を計算するという意味では、CFOと合算することができる。とくに、保守主義の観点から変動損の場合はそう考えられる。現行の金融システムのもとでは、貨幣を媒介として経営を行い、利益を貨幣的に評価するので、このような金融システムのもとでは、直接に事業に投資しようが、間接に（株式をとおして）事業に投資しようが、結果は合算して評価されるということであろう。

〔引用参考文献〕

AICPA [1973]: AICPA, *Objectives of Financial Statements: Report of the Study Group*

on the Objectives of Financial Statements, 1973. (川口順一訳『アメリカ公認会計士協会、財務諸表の目的』同文館、1976年)

AICPA [1974]: AICPA, *Objectives of Financial Statements, Volume 2, Selected Papers*, 1974.

Carson [1949]: Carson, A. B., "Source and Application of Funds' Philosophy of Financial Accounting," *The Accounting Review*, April 1949, pp. 159-170.

FASB [1976]: FASB, Discussion Memorandum, *An Analysis of Issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, December 1976. (津守常弘監訳、『FASB 財務会計の概念フレームワーク』中央経済社、1997年)。

_____ [1985]: Statement of Financial Accounting Concepts No. 6, *Elements of Financial Statements*, December 1985.

_____ [1987]: Statement of Financial Accounting Standards, No. 95, *Statement of Cash Flows*, November 1987.

Sorter [1969]: Sorter, George H., "An 'Events' Approach to Basic Accounting Theory,"

- The Accounting Review*, January 1969, pp. 12-19.
- Sorter [1974] : Sorter, George H., *The Partitioning Dilemma, Objectives of Financial Statement*, Volume 2, AICPA, 1974, pp.117-122.
- Sprouse [1971] : Sprouse, Robert T., *The Balance Sheet—Embodiment of the most Fundamental Elements of Accounting Theory*, Williard E. Stone ed., *Foundation of Accounting Theory*, University of Florida Press, 1971, pp. 90~104. Zeff and Keller eds., *Financial Accounting Theory I : Issues and Controversies*, 2nd ed., McGraw-Hill, 1973, pp. 164~174.
- Taggart [1934] : Taggart, P. *Profits and Balance Sheet Adjustment*, Sir Issac Pitman & Sons, Ltd., London, 1934
- Tracy [1979] : Tracy, John, *How to Read a Financial Report*, Wiley and Sons, first ed, 1979.
- 石川純治 [2000] : 『時価会計の基本問題——金融・証券経済の会計——』中央経済社, 2000年.
- 岩田 巖 [1956] : 『利潤計算原理』同文館, 1956年.
- 上野清貴 [2001] : 『キャッシュ・フロー会計論——会計の論理統合——』創成社, 2001年.
- 黒澤 清 [1973] : 『会計学精理』税務経理協会, 1973年.
- 斎藤静樹 [2003] : 「会計基準の動向と概念フレームワークのあり方」『企業会計』第55巻第1号 (2003年1月) pp.34-38.
- 高須教夫 [2003] : 「FASB概念フレームワークとキャッシュ・フロー計算書」, 神戸商科大学『商大論集』第54巻第3・4号 (2003年1月) pp.121-136.
- 森田哲彌 [1979] : 『価格変動会計論』国元書房, 1979年.
- _____ [2000] : 「資産・負債アプローチと簿記——資産・負債アプローチにおける複式簿記記録の位置付け——」, 森田哲彌編著『簿記と企業会計の新展開』中央経済社, pp.3-17.
- 佐藤倫正 [1985] : 「損益計算に対する資金的アプローチ——資金概念の多様化を前提にして——」『産業経理』第45巻第1号 (1985年5月), pp.29-35.
- _____ [1986] : 「T. A. Lee: Cash Flow Accounting に関する覚え書き」『岡山大学経済学会雑誌』第18巻第3号 (1986年11月), pp.79-104.
- _____ [1987] : 「資金法の損益計算方式——時価主義会計への拡張可能性——」『企業会計』第39巻第3号 (1987年3月), pp.130-136.
- _____ [1987] : 「分配可能資金計算の構造——A. Rappaport 説の検討——」『岡山大学経済学会雑誌』第19巻第2号 (1987年9月), pp.173-199.
- _____ [1992] : 「カーソンの資金学説」『産業経理』第52巻第1号 (1992年4月), pp.35-44.
- _____ [2001] : 「財務会計論の展望——三つの情報会計論——」中村 忠編著『制度会計の変革と展望』白桃書房, 2001年12月, (第7章) pp.105-119.

(佐藤倫正)

Ⅱ. 非営利法人会計と資金観

1. はじめに

日本の非営利法人会計は、「社会福祉法人会計基準」の制定（2000年12月）や「公益法人会計基準」の改訂案の公表（2003年3月）など、近年、発展をとげつつあるが、依然として、多くの団体ごとに、あるいは所轄官庁ごとに、異なる様式の提案がなされており、非営利法人会計として統一基準を作成する方向は、まだ打ち出されていない⁽¹⁾。

これに対し、アメリカでは、非営利法人（組織体）に対する統一的な会計基準が作成されている。また、概念フレームワークにおいて、営利企業と非営利法人の会計が統合されている。

かつてのアメリカでは、非営利組織体の会計にファンド会計システムが採用されていたが、非営利組織体の規模が拡大するにつれ、「業種、業態が多様になり、ファンド別の財務報告を継続することが困難になった」（武田・橋本 [1999] p.161）。そこでFASBは、「すべての非営利組織体に共通する統一の財務報告の概念的枠組みを構築することが、各非営利組織体の財務報告制度の確立・改善にとって有益」（武田・橋本 [1999] p.145）と判断し、この問題に取り組む手掛りを得るために、「当時その道での最高権威者として著名であった」ハーバード大学のアンソニー教授に委嘱して「この問題に係る問題点の整理提起を求めた」（若林 [2001] p.22）。FASBは、その調査報告書（Anthony [1978]）を出発点にして、概念書（SFAC）第4号で非営利組織体の会計の目的を明らかにし、第6号で、企業会計と統合した諸概念の体系を明らかにする方向へと発展させてきている⁽²⁾。

そこで、日本でも、会計ビッグバンに対応した概念フレームワークを検討する際に、同時に、非営利法人会計の概念フレームワークを検討する必要があると思われるが、本稿では、その際の注意点について、予備的な考察を加えることにする。

この考察に当たっては、次のような素朴な疑問から出発することにする。すなわち、非営利法人会計を検討する場合は、そこに「企業会計の理論と手法を導入する」という考え方が出てくるのだが、その場合の「理論」と「手法」は、何を意味するかが重要である。たとえば、その「理論」というのが所有主理論であり、「手法」が所有主理論を達成するために工夫され発展してきた所有主簿記システムであるとするれば、それは、会計モデルが組織体の構成員の意識に作用して、非営利組織体の性格そのものを変えてしまう可能性がある。果たして、企業会計と非営利会計の統合は、そのような一方向なものなのだろうか。

この検討にあたっては、FASBの概念フレームワーク・プロジェクトの経緯が参考になるのはもちろんだが、その際、FASBの概念フレームワークに関して次の2点が必ずしも明確にされていないことに留意する必要がある。

- (1) SFAC第6号で、営利会計と非営利会計を、ひとつの概念フレームワークに統合するにあたっては、アンソニー（Anthony,R）の影響が大きいと思われるが、FASBは会計主体論に関するアンソニーの主張（[Anthony,1984]）の検討を回避したと思われる。20年を経過して、事情も変化してきているので、アンソニーの会計主体論に関する主張が日本に採り入れられる可能性はないか⁽³⁾。

- (2) FASBの概念フレームワークの「財務諸表の要素」は1985年12月のSFAC第6号で扱われているが、そこに収容された諸要素は資産、負債、純資産、収益と費用、利得と損失であり、1987年11月に発表された基準書(SFAS)第95号のキャッシュフロー計算書の要素が入っていない。このことを、どのように理解すればよいか。

この2点は非営利法人会計を検討するにあたって特に重要と思われる。

2. 会計主体論からの検討

FASBの概念フレームワークは、会計主体論を前面に出さないが、暗黙のうちに、いわゆる所有主理論を採用していると思われる。これは、昨今の株主重視の考え方も一致している。ところが、非営利組織に株主が存在しない(資本金がない)ため、所有主理論がそのまま適用できないはずである。FASBがSFAC第6号で営利組織の会計と非営利組織の会計を統合した概念フレームワークを提示するにあたって、この問題に遭遇したと思われる。

結果的にFASBは、資産と負債の差額を純資産として把握し、純資産の内訳を、永久拘束純資産と一時拘束純資産と非拘束純資産に区分しているが、この非拘束純資産が誰に帰属するのか明言は避けられている。日本の「公益法人会計基準改訂案」は、FASBと同様に、これを正味財産として、指定正味財産と一般正味財産に区分している。

企業会計と非営利会計を統合するにあたっては、アンソニーの影響が大きいと思われる。アンソニーは、その考え方の基礎となる独自の概念フレームワークを、1983年と1984年の著書で示している(Anthony [1984])。この概念フレームワークでは、非営利組織会計と企業会計が統合されているのであるが、その際にアンソニーの念頭にあったのは、所有主理論ではなく、エンティティ理論であった。アンソニーによれば、会計は、所有主に焦点を合わせるのではなく、主体(組織)そのものに焦点を合わせる。「これは意図的なものであり、会計は主体そのものに焦点を合わせるべきことを示唆している。営利主体における現行実務において、会計が、少なくとも暗黙のうちに、所有主の権利に焦点を合わせていることに対比されている。」(『アンソニー財務会計論』p.70)

(1) 主体持分の維持

エンティティ理論を採用することによって、企業会計における株主の権限を弱めると同時に、非営利組織体を管理する主体に焦点を当て、主体持分を維持するような会計を構想するのである。そして、アンソニーは、主体持分を維持するような損益計算が、意味のある利益数値をもたらすと主張する。その利益とは、通常の利益から自己資本利子を控除した残余利益である。少し長い引用しておく。

「この一般的な考え方は、いかにして操作的にすることができるだろうか。私には、『資本維持』の考え方が、最善のアプローチを提供するように思われる。しかしながら、その句の中の資本(capital)という用語は、このフレームワークで使用されているように、資源ではなく株主持分を意味している。そこで私はこの考え方を『主体持分の維持』と呼ぶこと

にする。

毎年、営利主体には、その活動に関連して資源のインフローとアウトフローが起こる。ある年度に、その持分投資に対する満足のいく報酬を提供するほどにインフローの流れがアウトフローの流れよりも十分に大きいなら、その主体はその年度に持分投資を維持したことになる。別の言い方をすると、持分資金を利用するコストがアウトフローのひとつとして計算されるなら、当該年度中のそのインフローが少なくともアウトフローと等しい場合に、当該主体はその持分を維持したことになるのである。

このように見ていくと『主体持分の維持』は営利主体で純利益という見出しをつけられる数値に対して具体的な意味をもたらす。使用資金のコストがアウトフローとして計算されるという方法を選べば、利益がゼロと報告する主体は安定した状態にあったのである。もし、インフローとアウトフローを生じさせた要因が不変にとどまるなら、その主体は無限に活動を継続することができる。平均的な主体が、ロングランで、その投資に対し満足のいく報酬を稼得するよう営業すると仮定すると、利益ゼロは平均的な業績を表わす。ゼロ以上の利益は平均以上の業績を表わし、利益が高くなればなるほど業績は良くなる。逆に、ゼロ以下の利益（損失）を出す主体はその持分を維持していない。このやり方で営業を継続すると、それは倒産へと向かうであろう。」（『アンソニー財務会計論』 pp.73-74）

主体そのものに焦点を合わせるとき、アンソニーは、貸借対照表に資金的解釈を入れていく。すなわち、貸借対照表の貸方を「資金の源泉」ととらえている。

アンソニーの貸借対照表モデル

資 産 (資金の運用)	負 債	外部資金源泉
	株主持分 (基本金)	
	主体持分	内部資金源泉

主体持分は、主体利益の累積額である。主体利益は、営利企業であれば、通常の利益から株主持分の利子を差し引いた残余利益であるが、非営利組織であれば、通常の利益から、基本金（拘束純資産）に一定の利子率を乗じた額を差し引いた残余になる。この計算手続きに従って仕訳がなされると、基本金が利子分だけ増加するので、基本金の実質的な維持がはかられる。

(2) 非営利法人と主体持分の維持

企業会計と非営利法人会計が、主体利益と主体持分の維持で共通点をもつことについてアンソニーは次のように述べている。重要であるので少し長い引用しておく。

「非営利組織の主要な目標はサービスの提供にあるという一般的合意はあるものの、ある

主体がこの目標をどの程度よく達成したかを、財務会計は報告できない、という一般的合意もある。財務会計は組織によって使用された資源を測定することはできるが、当該組織がどの程度のサービスを提供したかを測定することはできない。営利主体では、収益が、提供された財貨およびサービス額の良い測定値である。しかしながら、多くの非営利主体では相当額の収益が、課税や寄付や助成金などの源泉からもたらされ、これらは提供されたサービスと直接に関連づけられないのである。

それにもかかわらず、主体の持分の維持という考え方は非営利組織にもうまく適用される。すべての経済主体は持分を持つ。ゼロの利益を獲得するように活動した非営利組織はその持分を維持したのである。ゼロ以上の利益（あるいはゼロ以下の損失）の額は、サービス提供という目標は照らせば業績の測定値ではないが、この正あるいは負の額は、主体の財務活動について重要な情報を伝えるものである。正であれば、それは、おそらく将来の起こりうる不利な状況に備えて当該主体が生み出したクッションの額を示す。（多額の正の数値は、当該主体が利用可能な資源で提供しうるだけのサービスを提供しなかったことを示すかもしれない）。負であれば、この額は、当該主体がその持分を維持しなかったことを示す。すなわち、その収入以内で生活しなかったことを示す。そのような状況が無限に続けば、その主体は倒産に陥ることになる。

かくして、損益計算書の最終数値の意味は営利主体と非営利主体とは異なりはするものの、その最終数値は、双方のタイプの主体において重要な意味を持っており、かつ、それに到達する方法はどちらのタイプでも同じである。」（『アンソニー財務会計論』pp.74-75）

アンソニーは、以上のような考え方に基づいて、営利組織と非営利組織の会計の統合を考えていた。現在のところ、このエンティティー理論の考え方が広く行き渡ってはいないが、引き続きこの可能性を検討する必要があると思われる。

3. 非営利法人会計に適合する会計観

非営利法人会計に企業会計の「理論と手法を導入する」という場合の「理論」について、次に検討しておくべきは、会計観である。それでは非営利法人の会計に適合する会計観は何だろうか。あるいは企業会計と非営利法人会計に共通するのはどのような会計観であろうか。

(1) 資金観の可能性

日本では長い間『企業会計原則』が企業会計の指導的役割を果たしてきたが、そこで採用されていた会計観は、今でいう「収益費用観」である。ところが、会計ビッグバン以降の概念フレームワークは明示されていないためか、「公益法人会計基準」の改訂案では、企業会計の理論として収益費用観が導入されたのかどうかについては、明言を避けているが、貸借対照表が財務諸表の第一順位に来ているところから、あるいは資産負債観を想定しているかもしれない。しかし、「社会福祉法人会計」では収支計算書が第一順位に来ているところから、資金観を採用しているとも考えられる。

おそらく、従来の非営利法人会計の会計は、収支が重視されたところから資金観で説明

できたはずである。そこに、企業会計の考え方が入ったからといって、非営利法人が営利法人に変わるわけではないので、資金観を保持することは、十分考えられることである。

非営利組織の活動目的が利益の獲得にあるのでないことは明らかなので、収益費用観を第一順位で選択するということが妥当でないであろう。とすると、資金観が資産負債観かということになるが、資産負債観は、時価との接合が容易であるため、ややもすると、会計報告の重点がそのような方向に向かいやすいが、時価による財政状態の開示が非営利会計の第一の目的とは考えられない。収益費用観と一対になった資産負債観だけでは、非営利組織の会計には、なじまないように思われる。

非営利組織にあつては、従来どおり、活動にともなう収支を把握して報告し、収支とのかかわりで損益の状況と財政状態を報告することによって、会計責任が果たされる面が大きいと思われる。資金観を保持することに十分な理由があり、それが資産負債観と収益費用観とともに併存するというのが、穏健な立場ではなからうか⁽⁴⁾。

同様に、いまや、企業会計においても資金観の可能性が出てきている。1985年に公表されたSFAC第6号では、財務諸表の要素は、資産、負債、純資産、収益と費用、利得と損失の7つであったが、その後、1987年12月に、キャッシュフロー計算書が基本財務諸表になった。したがって、キャッシュフロー計算書の要素である「キャッシュフロー」が、財務諸表の要素として、自動的に加わった可能性があるからである⁽⁵⁾。

(2) 会計観の統合における考慮事項

非営利法人会計と企業会計を統合する場合には、共通の複式簿記システム観をもてるかどうかとも重要な考慮事項になるだろう。それには、別稿で提示した複式三元簿記が有効である。

たとえば、これからは三つの財務諸表の相互関係の理解が重要になってくる。貸借対照表と損益計算書の相互関係は、すでによく知られているので問題はない。これからは、とくに、キャッシュフロー計算書と貸借対照表および損益計算書の関係が追加的に説明されなければならないはずである。

ところが、これには収益費用観と資産負債観の対比を生み出す伝統的複式簿記はそれほど有効ではない。キャッシュフロー計算書が枠外にはみ出るからである。そこで、複式三元簿記の可能性が出てくる。複式三元簿記は資金観から出てくるが、それは、貸借対照表と損益計算書とキャッシュフロー計算書をひとつのシステムに統合する。これが、企業会計と非営利会計の統合に際して、共通のベースになりうるであろう。

これまで、公益法人会計で行なわれていた「一取引二仕訳」の処理は、繁雑さはあるが、資金観を反映していた可能性がある。これを、繁雑という理由で、性格の異なる資本主簿記をもって代えることは、上策とは思えない。むしろ、複式三元簿記の考え方を導入することを検討してよいように思われる。佐藤・向山〔1994〕は、この可能性を示唆したものである。

4. むすびにかえて

日本で、非営利法人会計の新しい基準づくりが進行している。アメリカの動向を見てみ

ると、これは各種の非営利組織に共通する基準づくりにとどまらず、企業会計と統合して、共通の概念フレームワークを作成する方向に進んできている。日本も、今後、その方向をたどることになるであろう。

本稿では、企業会計と非営利法人会計を統合するにあたっては、一方的に従来の企業会計を非営利法人会計に導入するというのではなく、両者が歩む寄れる共通の基盤を見出すことが重要になると考えた。それは、会計主体論ではエンティティ理論であり、会計観では資金観であり、簿記システムでは複式三元簿記である。

いずれも、どちらかという新しい考え方であるが、非営利法人会計にも適用されうる企業会計の理論および手法として、今後、引き続き追究していきたい。

注

- (1) 日本で非営利組織会計の概念フレームワークを構築する場合に注意すべきは、所轄別の会計基準のバラツキが大きいことである。総務省が管轄する「公益法人会計基準」では、貸借対照表が財務諸表の第一順位で、キャッシュフロー計算書は、大規模法人にのみ義務づけられている。厚生省が管轄する「社会福祉法人会計基準」では、資金収支計算書が計算書類の体系の第1順位にきている。

このようなバラツキを解消するためには、非営利組織会計の目的を明確にし、それに照らして会計観を選択する必要がある。目的は、資源配分の指針となるような有用な情報の提供、および、受託会計責任の解除に役立つ情報の提供であろう。

- (2) FASBは1993年6月にSFAS 117号『非営利組織体の財務諸表』を公表した。そこで提案された財務諸表は、基本的には営利組織の財務諸表と基本的に同じ体系で、貸借対照表と損益計算書とキャッシュフロー計算書からなっている。様式は、非営利組織に固有な特徴を反映するよう、一部修正されている。キャッシュフロー計算書は、直接法と間接法の両方が認められるが、直接法の場合は、利益と運営活動からのキャッシュフローの調整表が要求されている。
- (3) 日本公認会計士協会の「公会計原則（試案）」（平成14年5月1日、公開草案）には機会原価として自己資本利子を計上する考えを示しているが、主体持分を認識するどうかは定かでない。
- (4) その場合、キャッシュフロー計算書は直接法で表示し、利益と営業活動からの現金（CFO）の調整を資金法の形式にすることが考えられる。また、非営利法人の経営との関連で、**financial validity** の維持というような目的を明示することも必要であるが、これは、資金観とつながっていくように思われる。
- (5) しかし、既存の7つの概念に新たに、キャッシュフローを加えることは、その背後で、諸要素の間に、ある種の化学変化を起こさせることは避けられない。何故ならば、既存の7つの要素は、資産を定義すれば、他の6つは資産で説明されるが（資産負債観）、キャッシュフローを入れると、資産がキャッシュフローで定義されるため、（キャッシュフローが事実上の中心概念になるとも考えられ）意識変革が必要となるからである。

Anthony, R.N. [1978]: *Financial Accounting in Nonbusiness Organization-An*

Exploratory Study of Conceptual Issues (Research Report), FASB.

_____ [1984]: *Future Directions for Financial Accounting*, Dow Jones-Irwin, (佐藤倫正訳『アンソニー財務会計論』白桃書房、1989年)

_____ [1995]: "The Nonprofit Accounting Mess," *Accounting Horizons*, June 1995.

FASB [1993]: *Statement of Financial Accounting Standards No.117, Financial Statements of Not-for Profit Organizations*, June 1993.

加古宜士 [2003]: 「公益法人会計基準の改訂と今後の課題」『企業会計』55巻8号, 2003年8月, pp.4-11.

武田安弘・橋本俊也 [1999]: 「アメリカにおける非営利組織体の財務諸表の特質——FASB財務会計基準書第117号を中心に——」『愛知学院大学論叢, 経営学研究』第9巻第1号, 1999年7月, pp.143-161.

_____ [2000]: 「社会福祉法人会計基準における計算書類の特質」『愛知学院大学論叢, 経営学研究』第10巻第1号, 2000年9月, pp.1-14.

_____ [2002]: 「非営利組織体における財務諸表の構成要素——FASB財務会計概念書第6号を中心に——」『愛知学院大学論叢, 経営学研究』第11巻第2号, 2002年1月, pp.77-87.

若林茂信 [1997]: 『アメリカの非営利法人会計基準』高文堂出版社。

_____ [2001]: 「アメリカにおける非営利組織体の会計」日本会計研究学会スタディグループ『非営利組織体の会計』平成13年度最終報告, pp.20-41.

佐藤倫正 [1989]: 「『アンソニー財務会計論』解題」, 『岡山大学経済学会雑誌』第20巻第4号, 1989年2月, pp.151-168.

佐藤倫正・向山敦夫 [1994]: 「第三セクターの財政とアカウントビリティ」『研究報告書第29集』, 1994年5月, 岡山大学産業経営研究会, pp.1-27.

(佐藤倫正)

Ⅲ. 資金会計の計算構造論

——資金観の構想と展開——

1. はじめに

会計ビッグバンが進行している。連結中心の会計制度に移行し、キャッシュ・フロー計算書が基本財務諸表になり、これから漸次、時価会計が導入されていく。これに伴って、キャッシュ・フロー経営という言葉に要約される経営手法の導入が加速されている。

そこで、新たな課題として登場してきているのが、会計に生じたこの新しい現実をどのように説明するかである。

ところで、資金計算書には100年の歴史があるが、これが制度として基本財務諸表に加えられたのは1971年の米国の財政状態変動表（APB [1971]）で、1987年にはこれがキャッシュフロー計算書に改められている（FASB [1987]）。そこで「基本財務諸表の体系変更は新しい会計理論を必要とするか」という疑問は、じつは、その頃から存在したのである。佐藤 [1993] は、この点を追究した。

そして、会計ビッグバンとともにこのことが最近になって日本で注目を集めはじめた。そこで、その後の動向を含めて、「財務会計の三元的理解—資金観の可能性—」として、佐藤 [2001b] で、再度私見を述べさせていただいた。

これまで資金計算書とのかかわりでアメリカの財務会計論を検討して見えてきたことは次のとおりである。

- ① 資金計算書とのかかわりで会計理論を形成しようとする努力（資金観ないしは資金計算書アプローチ）はいくつか存在した⁽¹⁾。
- ② 会計理論形成のための貸借対照表アプローチと損益計算書アプローチと資金計算書アプローチの三つを比較する立場が存在したが、資金計算書アプローチについて十分な議論を尽くしたものではなかった⁽²⁾。
- ③ それにもかかわらず、FASBは、資金観ないしは資金計算書アプローチを取り上げて議論しないまま⁽³⁾、概念フレームワークを公表した。
- ④ よって、FASBの概念フレームワークを、そのままのみにして日本に導入するわけにはいかない。
- ⑤ 一方、日本では後述するように、動態論を止揚する理論として資金観への期待が存在していた。とくに、キャッシュフロー計算書と複式簿記の関係をめぐる議論は、日本で独自の発展をしたと思われる（佐藤 [2001a]）。

以上を考慮すると、日本で、この会計の資金観についてさらに追究を継続する必要があるであろう。

2. 資金観の構想

(1) 資金観とは

キャッシュ・フロー計算書が基本財務諸表となった今、資金観に可能性が出てくる。

資金観によれば、会計の中心概念は資金であり、会計は企業をめぐる資金の流れを写しとる。貸借対照表は、一定時点における企業資金の調達源泉と運用形態を示す静態的資金計算書または累積的資金計算書であり、(そこで収支的損益計算が行われていると見ることでもできる) また、損益計算書は、資金法と呼ばれる損益計算方式によって端的に表されるように、営業収支(CFO)に非資金損益を加減したものと理解される。

資金観は、収益費用観と資産負債観の三元的関係の中で明確化されるが、その資金観の特徴を要約的に示せば次の表1のようになる。

表1 三つの会計観の対比

	中心概念	貸借対照表の理解	損益計算の方式	キャッシュフロー計算書の地位
資産負債観：	資産負債	財産状態表	財産法	現金勘定の明細表
収益費用観：	収益・費用	残高表	損益法	体系外の補助財務諸表
資金観：	資金	累積資金計算書	<資金法>	基本財務諸表

三つの会計観には、それぞれ固有の利点と欠点がある。損益計算書の説明には収益費用観が一番適している。貸借対照表の説明には、とくに時価がからむときには、資産負債観が一番適している。そして、キャッシュフロー計算書の説明には資金観が最も適している。したがって、現代会計を資金観と収益費用観と資産負債観の三つのバランスでとらえようとするのが「財務会計の三元的理解」の基本的立場である。

従来は、静態論と動態論という対比が有効であったため、今でも、それらの構成要素に着目して、資産負債観と収益費用観の対立で、現代会計を理解する立場がある。しかし、この立場では、キャッシュフロー計算書を説明できないのではないか。ところが、資金観からは、貸借対照表と損益計算書をかなり説明できるのである。しかも、時価をとり込むことも可能である。

この資金観は、必ずしも目新しいものではない。東京オリンピック少し前の1960年前後の日本では、染谷[1956]、黒沢[1958]、武田[1962]、高田[1965]などが相次いで刊行された。また、岡崎[1963]は、会計は元来、資金の計算をおこなうという立場を示し、収益と費用の対応による損益計算を「資金法」と呼んでいる(pp.109~122.)⁽⁴⁾。資金観は当時の新しい会計への希望だったようにさえ思われる。しかし、1980年代に入ってFASBの概念ステートメントプロジェクトが資金観に非連携観というレッテルを貼って考慮外に置いたため、流れが変わったかに見えていた(FASB[1976])。

もっとも、その後FASBは、非営利組織の会計を統合した概念ステートメント第6号を公表したが、そこには資金観への可能性が言及されていることも忘れてはならない⁽⁵⁾。

(2) 資金法の損益計算

文献を検討してみると、アメリカに資金的な会計観をとる一群の学説が存在することが明らかになり、それらを注意深く辿っていくと、真の意味で「資金法」と呼ばれる損益計算方式の存在を読みとることができた。それは、たとえば、次のような形式をとる。

この損益計算方式のもとでは、営業活動によるキャッシュフロー(表2では営業収支(CFO)と略されている)が出発点として強調される。それに営業活動にかかわる資産と負債の増減が加減されて利益が計算される。財産とか損益の概念が前面に出ず副次的になっ

ている点で、この計算方式は、損益法とも財産法とも異なる、第3の損益計算方式であると言えよう。さらに、この方式の損益計算は、測定の硬度が異なる項目が段階的にCFOに加減されて示されているので、利益の質に関する情報を示している。これも資金法の特徴と言えよう。

営業収支 (CF0)	30
売掛金増加	200
商品増加	60
買掛金増加	-160
減価償却	-35
利益	95

この方式は、FASBのキャッシュ・フロー計算書で要求されている「利益と営業現金の調整表」を上下逆にしたものとも見こともできる。そこで、この形式で調整表を作成してもFASB基準書第95号から乖離していると一概に言えないであろう。あるいは、損益計算書の方の注記とすることも考えられる。

資金法の存在を認めると、利益は、貸借対照表と損益計算書とキャッシュフロー計算書のそれぞれで表示され、財産法と損益法と資金法の3つの形式で照合されることになる。

(3) 資金勘定組織

そして、会計の概念構造論は、計算書構造論を介して、複式簿記構造論と結びつく。資金観による会計の計算構造は、貸借対照表と損益計算書とキャッシュ・フロー計算書を同時に作り出す複式三元簿記として理解されるであろう。以下に概説する「資金勘定組織」と名づける筆者の発案になる勘定組織で(佐藤 [1994])、これは直接法と間接法のキャッシュフロー計算書を同時に導くことができる。この勘定組織の特徴は、貸借対照表勘定と損益計算書勘定の他に、収支勘定と、さらに資産・負債・資本の諸勘定の増減勘定を開設するところにある。その勘定体系は次のようになる。

表3 資金勘定組織の勘定体系

勘定群	集合勘定	財務諸表
A. 貸借対照表勘定	残高勘定	貸借対照表
B. 損益計算書勘定	集合損益勘定	損益計算書
C. 資金計算書勘定	1. 集合収支勘定	収支計算書
	2. 増減勘定	財政状態変動表
	(1) 営業増減勘定	利益と営業現金の調整表
	(2) 投資財務増減勘定	

AとBは従来からある勘定群である。Cが新たに追加される資金勘定群であるが、とく

にC-2群の財政状態変動を捕捉する諸勘定を設けるところが、染谷教授の資金会計組織と異なるところである（染谷 [1956]）。

紙幅の関係で、佐藤 [1994] の例示は省略させていただく。

3. 資金観の展開

(1) 資金観と時価

歴史をたどると、資金観は時価に対しては異なる態度を示している。そのひとつは、時価主義が台頭してきたときに、貸借対照表は資金の源泉と運用を示す、という立場から、原価主義を擁護している。前出のカーソンがその例である。

一方、Sorter[1974]ソーターは、資金観をとりながらも、貸借対照表は時価で、損益計算書は原価という考えを示した⁽⁶⁾。これが非連携観としてFASBによって退けられるのであるが（FASB[1976]）、ソーターがその複式簿記的側面を明示しておれば、誤解は避けられたろう。表示上は非連携でも、計算構造上は連携させることができるのであるから。あるいは、資金法形式で、貸借対照表上の時価による利益と損益計算書上の原価による利益を連携させることも可能である。資金法は売却時価会計にも取替原価時価会計にも適用可能である⁽⁷⁾。

ところで最近話題になっている時価は、金融資産の時価と将来キャッシュフローの割引現在価値で測定される事業用資産の減損である。これらの時価会計は、期末資産の時価を重視するという点で、資産負債観とは調和的であるが、キャッシュフロー概念を重視する点で資金観とも結びつきうるように思われる。割引現在価値による評価は資金観と結びつくのか、それとも資産負債観と結びつくのか。この点は引き続き検討したい⁽⁸⁾。

(2) 複式3元簿記の展開

「複式簿記で誘導されないからキャッシュフロー計算書は基本財務諸表ではない」という主張に対して、「複式簿記」が限界をつくるのではないことを示すのが佐藤、[1994]の資金勘定組織の主たる目的であった。そこでは、その後の展開可能性を次のように示しておいた。

「以上に示した資金勘定組織では収益と費用の明細を示す勘定は組み込まれていないが、それはB群で開設されているからで、それをC群に移管することは可能である。またこの資金勘定組織ではストック残高を示さないが、それはA群で開設されているからであって、開始仕訳と閉鎖仕訳を組み込むことによってC群で残高を把握することも可能と思われる。そうなれば資金勘定組織から貸借対照表と損益計算書と資金計算書を誘導することが可能となるであろう。」（p.25）

今、ここにその方向への展開（以下、発展形と略称する）を試みてみよう。ここでは、さらに有価証券と商品に時価会計が採用される場合を新たに組み込んでいる。

期首の貸借対照表が、次ページの表4の期首欄であったとし、当期に、次のような取引が生じたとする。

① 配当支払	¥30
② 有価証券取得	100
③ 商品掛仕入れ	260
④ 商品掛売上	380
⑤ 売掛金回収	180
⑥ 買掛金支払	100
⑦ 諸経費支払	50
⑧ 有価証券の時価が¥80だった。(決算整理)	
⑨ 商品棚卸高は原価で¥120だが、時価は¥80とされた。(同上)	
⑩ 減価償却	35 (同上)

このとき、発展形では次のような①～⑦の期中仕訳を資金領域だけでおこなう。通常の仕訳との2重仕訳は行わないのが、この発展形の特徴である。

① 資本金減少	30	配当支払	30
② 有価証券増加	100	有価証券支出	100
③ 商品増加	260	買掛金増加	260
④ 売掛金増加	380	売上	380
⑤ 売掛金回収収入	180	売掛金減少	180
⑥ 買掛金減少	100	買掛金支払	100
⑦ 諸経費	50	諸経費支払	50

そして、期末に次ページのような決算棚卸一覧表を作成する。この決算棚卸一覧表の期首の金額は簿価であり、期末は、簿価と時価が異なる場合は、両方が併記されるが、期末残高は時価を用いて集計されている。

この決算棚卸表は、通常の決算で用いられる決算棚卸表と同じ性格のものである。違うのは、通常の決算棚卸表が決算整理仕訳に必要な事項だけを集めた部分財産目録であるのに対し、発展形の資金勘定組織で用いられる決算棚卸一覧表は、文字どおり、实在勘定すべての簿価と必要なかぎりの時価の一覧表である。

期首には、この一覧表の期首残高をもとに、開始仕訳をおこなっておく(省略)。ついで、決算棚卸一覧表をもとに、次の⑧～⑩決算整理仕訳をおこなう。

⑧ 有価証券評価損	20	有価証券減少	20
⑨ 売上原価	200	商品減少	200
商品評価損	40	商品減少	40
⑩ 減価償却費	35	減価償却累計額増加	35

表4 決算棚卸一覧表

勘定科目	期首	期末	増減
現金	180	80	100
売掛金	200	400	200
商品 (時価)	60	120 (80)	60 80
有価証券 (時価)	—	100 (80)	100 20
建物	350	350	
減価償却累計額	35	70	35
買掛金	160	320	160
借入金	200	200	
資本金	395	400	35
	790	990	395 395

決算振替仕訳は次のようになるが、これは佐藤 [1994] の手法と同じである。(a)と(b)は収支明細勘定を集合収支勘定に集める仕訳。(c)は集合収支勘定の残高を投資財務増減勘定に振替える仕訳。この仕訳と(d)の投資財務関係の残高変化が集められると、その差額は営業収支(CFO)を示すので、それを(e)で、営業増減勘定に振替える。これと、営業活動ともなう勘定変化を(f)で営業勘定に集めると、その最終差額は、資金法の計算原理によって、当期の利益を示すので、それを(g)で損益勘定に振替える。(h)は、通常の損益振替と同じ仕訳である。

(a) 集合収支	180	売掛金回収収入	180
(b) 配当支払	30	集合収支	280
有価証券支出	100		
買掛金支払	100		
諸経費支払	50		
(c) 集合収支	100	投資財務増減	100
(d) 投資財務増減	130	有価証券増加	100
		資本金減少	30
(e) 営業増減	30	投資財務増減	30
(f) 営業増減	260	売掛金増加	200

		商品増加	60
買掛金増加	160	営業増減	275
有価証券評価減	20		
減価償却累計額増加	35		
商品評価損	40		
(g) 損益	35	営業増減	35
(h) 売上	380	損益	380
損益	345	売上原価	200
		諸経費	50
		減価償却	35
		有価証券評価損	20
		商品評価損	40

残高勘定の閉鎖仕訳を行う。(開始仕訳もおこなうが、ここでは省略)

(i) 現金	80	買掛金	320
売掛金	40	借入金	200
商品	80	減価償却累計額	70
有価証券	80	資本金	400
建物	350		

以上の仕訳が諸勘定に転記されるが、営業増減勘定と損益勘定を示すと次のようになる。
これによって、資金法と損益法の損益計算の照合がなされている。

営業増減			
(e)投資財務 (CFO)	30	(f)買掛金増加	160
(f)売掛金増加	200	(f)有価証券評価損	20
(f)商品増加	60	(f)減価償却	35
		(f)商品評価損	40
		(g)損益	35
	<u>290</u>		<u>290</u>
損益			
(h)売上原価	200	(h)売上	380
(h)諸経費	50		
(h)減価償却費	35		
(h)商品評価損	40		
(h)有価証券評価損	20		
(g)営業増減	35		
	<u>380</u>		<u>380</u>

このような形で、期中に資金領域の仕訳をおこなうだけで（2重仕訳をしなくとも）、直接法表示と間接法表示のキャッシュフロー計算書を、複式簿記システムを通じて、貸借対照表と損益計算書とともに導くことができるであろう。

資金勘定組織の整理後の試算表からスタートする精算表は表6のようになる。

表6 精算表

勘定科目	整理後試算表		収支		損益		増減(投資財務)		増減(営業)	
	借方	貸方	収入	支出	費用	収益	借方	貸方	借方	貸方
現金			100					100	30	
売掛金	200								200	
商品	20								60	40
有価証券	80						100			20
建物	-	-								
減価償却累計額		35								35
買掛金		160								160
借入金	-	-								
資本金	30						30			
売上		380				380				
売上原価	200				200					
諸経費	50				50					
減価償却費	35				35					
有価証券評価額	20				20					
商品評価額	40				40					
売掛金回収収入	180		180							
配当金支払		30		30						
買掛金支払		100		100						
諸経費支払		50		50						
有価証券支出		100		100						
利益					35					35
営業収支 (CFO)								30		
	855	855	280	280	380	380	130	130	290	290

4. むすび

会計ビッグバンは日本に新しい会計の現実をもたらした。今、その新しい現実を説明する新しい会計理論が求められている。しかし、会計変革の兆候は、1970年前後のアメリカにかなり明確に現れていた。

それらを整理すると、資金計算書とのかかわりを重視する資金観あるいは資金学説と呼

ばれうる一群の会計思考があることがわかったが、それらは十分に整備されてはいないように思われた。それは、①資金学説に固有の損益計算方式が明確化されていなかったことと、②資金学説に対応する勘定理論が明確化されていなかった、からであった。それは資金会計論の課題であった。

最近になって日本でキャッシュフロー計算書が基本財務諸表になったことから、また、FASBの概念フレームワークの研究が進んで、その限界も見えてきたことから、資金観への関心が高まる傾向にあるように思われる。本スタディグループも、そのような関心からスタートしている。

本稿は、資金会計の計算構造論の構想を概説した上で、資金勘定組織（複式三元簿記）に時価を組み込める形に展開してみた。キャッシュフロー計算書と時価会計を導入した現代会計の構造は、このように理解できると考えられる。

注

- (1) たとえば、Carson [1949]。カーソン学説については、佐藤 [1993] の第7章の補論「カーソンの資金学説」を参照されたい。会計観としての資産負債観と、その適用形態である資産負債アプローチとは、理念的には区別される。ある特定の会計観に源を發した理論形成の手法が、アプローチであり、その成果が理論である。ここでは、会計観をそのような意味で用いる。
- (2) Sprouse [1971] はこのことを示す重要文献である。スプローズの貸借対照表観におよびカーソン説との比較については、佐藤 [1993] の第7章補論および、佐藤 [1996] を参照いただければ幸いである。
- (3) FASBの1976年『討議資料』（FASB [1976]）は、収益費用観と資産負債観の対立を主として取り上げた。佐藤 [2001b] を参照いただければ幸いである。
- (4) しかしながら、損益計算書の収益費用の対応計算が「資金法」というのは妥当ではない。収益費用の対応計算は「損益法」であって、「資金法」はさらに別の損益計算方式に使用されるべきであろう。
- (5) FASB [1985] の第3項および第4項で、今後キャッシュフロー計算書にかかれる構成要素を定義する必要があることが述べられている。この作業が実施される時、資金観の検討が不可避となる。非営利組織の会計では資金観が色濃く反映される可能性が出てくる。この点については本報告書の別稿「非営利法人会計と資金観」を参照いただければ幸いである。非営利組織の財務三表を誘導する会計組織については、佐藤 [1994]、佐藤・向山 [1994] を見られたい。
- (6) これが通称『トゥルーブラッド報告書』と呼ばれるAICPA[1973]の背後にある考え方であった。この資金観は、貸借対照表を絶対のものとはしないで、取引の未完了または半完了のものを収容した仮のものであると見る。ここが、期末時価を最大限に重視せざるを得ない資産負債観と異なるところである。
- (7) 佐藤 [1987]、佐藤 [1986]、佐藤 [1989] を参照いただければ幸いである。
- (8) その場合は、資産を将来キャッシュフローの源泉と解し、負債を将来キャッシュフローの運用とみて、両者の差額は、株主持分の現在価値を示すように理解されるだろう。これは、情報会計の中での資金的貸借対照表である。従来決算会計のも

とでは、借方は過去の資金の運用、貸方は過去の企業資金の源泉であった。

【引用・参考文献】

- AICPA[1973] : *Objectives of Financial Statements: Report of the Study Group on the Objectives of Financial Statements*,1973. (川口順一訳『アメリカ公認会計士協会, 財務諸表の目的』同文館, 1976年)
- Anthony [1984] : Anthony, Robert, *Future Directions for Financial Accounting*, Dow Jones-Irwin, 1984. (佐藤倫正訳『アンソニー財務会計論』白桃書房, 1989年)
- APB [1971] : APB Opinion No. 19, *The Statement of Changes in Financial Position*, March 1971.
- Carson [1949] : Carson,A.B., 'Source and Application of Funds' Philosophy of Financial Accounting, *The Accounting Review*, April 1949.
- FASB [1976] : FASB, Discussion Memorandum, *An Analysis of Issues related to Conceptual Framework for Financial Accounting and Reporting: Elements of Financial Statements and Their Measurement*, December 1976. (津守常弘監訳, 『FASB 財務会計の概念フレームワーク』, 中央経済社, 1997年)
- FASB [1980] : FASB, Statement of Financial Accounting Concepts, No. 3, *Elements of Financial Statements of Business Enterprises*, December 1980. (平松一夫・広瀬義州共訳『FASB 財務会計の諸概念』中央経済社, 1988)
- FASB [1985] : FASB, Statement of Financial Accounting Concepts, No. 6, *Elements of Financial Statements of Business Enterprises*, December 1985.
- FASB [1987] : FASB, *Statement of Financial Accounting Standards*, No. 95, Statement of Cash Flows, November 1987.
- FASB [2000] : FASB, Statement of Financial Accounting Concepts, No. 7, *Using Cash Flow Information and Present Value in Accounting Measurements*, February 2000.
- Sorter [1974] : Sorter, George H., The Partitioning Dilemma, *Objectives of Financial Statement*, Volume 2, AICPA ,1974, pp.117-122.
- Sprouse [1971] : Sprouse, Robert T., The Balance Sheet—Embodiment of the most Fundamental Elements of Accounting Theory, Williard E. Stone ed., *Foundation of Accounting Theory*, University of Florida Press, 1971, pp. 90~104. Zeff and Keller eds., *Financial Accounting Theory I : Issues and Controversies*, 2nd ed., McGraw-Hill, 1973, pp. 164~174.
- 岡崎 [1963] : 岡崎虎一稿「資金複式計算説試論—複式簿記の計算構造—」『会計』第84巻第4号, 1963年。
- 鎌田 [1999] : 鎌田信夫著『キャッシュ・フロー会計』税務経理協会, 1999年。
- 黒澤 [1958] : 黒澤 清著『資金会計の理論』森山書店, 1958年。
- 黒澤 [1973] : 黒澤 清著『会計学精理』税務経理協会, 1973年。
- 染谷 [1999] : 染谷恭次郎著『キャッシュ・フロー会計論』中央経済社, 1999年。

- 染谷 [1955]: 染谷恭次郎稿「資金会計組織について—資金計算的職分を簿記の目的に加えんとする提案—」『会計』第 67 巻第 6 号, 1955 年。
- 染谷 [1956]: 染谷恭次郎著『資金会計論』中央経済社, 1956 年。
- 高田 [1965]: 高田正淳著『収支損益計算論』千倉書房, 1965 年。
- 武田 [1962]: 武田隆二著『貸借対照表資金論』同文館, 1962 年。
- 森田 [2000]: 森田哲彌「資産・負債アプローチと簿記——資産・負債アプローチにおける複式簿記記録の位置付け——」森田哲彌編著『簿記と企業会計の新展開』中央経済社、pp.3-17.
- 佐藤 [1986]: 拙稿「T.A.Lee: Cash Flow Accounting に関する覚え書き」『岡山大学経済学会雑誌』第 18 巻第 3 号, 1986 年 11 月。
- 佐藤 [1987]: 拙稿「分配可能資金計算書の構造—A.Rappaport 説の検討—」『岡山大学経済学会雑誌』第 19 巻第 2 号, 1987 年 9 月。
- 佐藤 [1988]: 拙稿「資金計算の構造—財政状態変動一覧表の教育効果—」『会計』第 133 巻第 6 号, 1988 年 6 月。
- 佐藤 [1989a]: 拙稿「資金法の損益計算方式—時価主義会計への拡張可能性—」『企業会計』第 39 巻第 3 号, 1989 年 3 月。
- 佐藤 [1989b]: 拙稿「米国資金会計論の展開(1)(2)」『会計』第 135 巻第 6 号, 第 136 巻第 2 号, 1989 年 6 月, 8 月。
- 佐藤 [1991]: 拙稿「基本財務諸表としての資金計算書」『会計』第 140 巻第 5 号, 1991 年 11 月。
- 佐藤 [1993]: 拙著『資金会計論』白桃書房, 1993 年。
- 佐藤 [1994]: 拙稿「資金会計の勘定組織」『会計』第 145 巻第 1 号, 1994 年 1 月。
- 佐藤 [1996]: 拙稿「会計観論争における資金計算書」『南山経営研究』第 11 巻第 2 号, 1996 年 11 月。
- 佐藤 [2000]: 拙稿「財務会計の三元的理解—資金観の可能性—」『企業会計』第 52 巻第 12 号, 2000 年 12 月。
- 佐藤 [2001a]: 拙稿「キャッシュフロー会計の展開」『会計プロGRESS』日本会計研究学会, 第 2 号, 2001 年。
- 佐藤 [2001b]: 拙稿「財務会計の展望—三つの情報会計論—」中村 忠編著『制度会計の変革と展望』白桃書房, 2001 年。

(佐藤倫正)

受理日 平成 28 年 7 月 14 日

